

平成 21 年 2 月 23 日

各 位

会社名 イーシステム株式会社  
(コード番号: 4322)  
代表者名 代表取締役社長 渡辺 博文  
問合せ先 経理部 松本 千洋  
(TEL. 03-6811-0003)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成21年3月24日開催予定の第15回定時株主総会に、下記の通り定款の変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせ致します。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」が平成 21 年 1 月 5 日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行されました。これに伴い、株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等、その他所要の変更を行うものであります。
- (2) 変容する外部環境に対して、機動的な取締役配置を行うため、取締役の任期を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
第 1 条 ～ 第 5 条 (記載省略)	第 1 条 ～ 第 5 条 (現行どおり)
第 2 章 株式	第 2 章 株式
第 6 条 (記載省略)	第 6 条 (現行どおり)
第 7 条 当社の株式については、株券を発行する (自己の株式の取得)	(削 除)
第 8 条 (記載省略) (株主名簿管理人)	(自己の株式の取得) 第 7 条 (現行どおり) (株主名簿管理人)
第 9 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 ③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。	第 8 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 ③ 当社の株式に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 当会社の株式および新株予約権に関する取扱いならびに手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第11条 ～ 第16条 (記載省略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第17条 ～ 第18条 (記載省略)</p> <p>第18条 (任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<u>ただし、増員によりまたは任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、ほかの在任取締役または退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第20条 ～ 第35条 (記載省略)</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 当会社の株式に関する取扱いならびに手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第10条 ～ 第15条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第16条 ～ 第17条 (現行どおり)</p> <p>第17条 (任期)</p> <p>第18条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>第19条 ～ 第34条 (現行どおり)</p>

### 3. 日程

- (1)定款変更のための株主総会開催予定日 平成21年3月24日(火)予定
- (2)定款変更の効力発生日 平成21年3月24日(火)予定

以上